

第36回 太平洋広域漁業調整委員会 議事次第

日時：令和3年11月22日（月） 15：30～

場所：農林水産省8階 水産庁中央会議室
（東京都千代田区霞が関1-2-1）

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

- (1) 会長職務代理者の互選について
- (2) 広域魚種の資源管理について
 - ① 部会における取組
 - ② マサバ太平洋系群
- (3) 太平洋クロマグロの資源管理について
- (4) その他
 - ① TAC 魚種拡大に向けたスケジュールについて
 - ② 令和4年度資源管理関係予算について

4 閉 会

太平洋広域漁業調整委員会 委員名簿

根拠法令：漁業法（昭和24年法律第267号）

定 員：28人（大臣選任10人、都道県互選18人）

任 期：4年 大臣選任委員（第5期）：2018年3月13日～2022年3月12日

都道県互選委員（第6期）：2021年10月1日～2025年9月30日

区 分	氏名	現職	
都道県互選	北海道 川崎 一好	釧路十勝海区漁業調整委員会会長	
	青森県 竹林 雅史	青森県東部海区漁業調整委員会委員	
	岩手県 大井 誠治	岩手海区漁業調整委員会会長	
	宮城県 關 哲夫	宮城海区漁業調整委員会会長	
	福島県 鈴木 哲二	福島海区漁業調整委員会会長代理	
	茨城県 高濱 芳明	茨城海区漁業調整委員会会長	
	千葉県 石井 春人	千葉海区漁業調整委員会会長	
	東京都 有元 貴文	東京海区漁業調整委員会会長	
	神奈川県 宮川 均	神奈川海区漁業調整委員会副会長	
	静岡県 高田 充朗	静岡海区漁業調整委員会委員	
	愛知県 鈴木 輝明	愛知海区漁業調整委員会委員	
	三重県 浅井 利一	三重海区漁業調整委員会会長	
	和歌山県 片谷 匡	和歌山海区漁業調整委員会委員	
	徳島県 豊崎 辰輝	徳島海区漁業調整委員会委員	
	高知県 前田 浩志	高知海区漁業調整委員会委員	
	愛媛県 佐々木 護	愛媛海区漁業調整委員会会長	
	大分県 濱田 貴史	大分海区漁業調整委員会委員	
	宮崎県 山田 卓郎	宮崎県海区漁業調整委員会委員	
大臣選任	漁業者代表	福島 全良	株式会社福島漁業 代表取締役社長
		鈴木 宏彰	有限会社福栄丸漁業 代表取締役社長
		清水 三千春	清洋水産株式会社 代表取締役
		小坂田 浩嗣	昭和漁業株式会社 代表取締役社長
		金澤 俊明	岩手県底曳網漁業協会 会長理事
		中田 勝淑	高知かつお漁業協同組合 代表理事組合長
		井上 幸宣	全国かじき等流し網漁業協議会 会長
	学識経験	関 いずみ▲	学校法人東海大学 海洋学部 教授
		北門 利英	国立大学法人東京海洋大学 教授
		花岡 和佳男	株式会社シーフードレガシー 代表取締役社長

※ ▲は会長

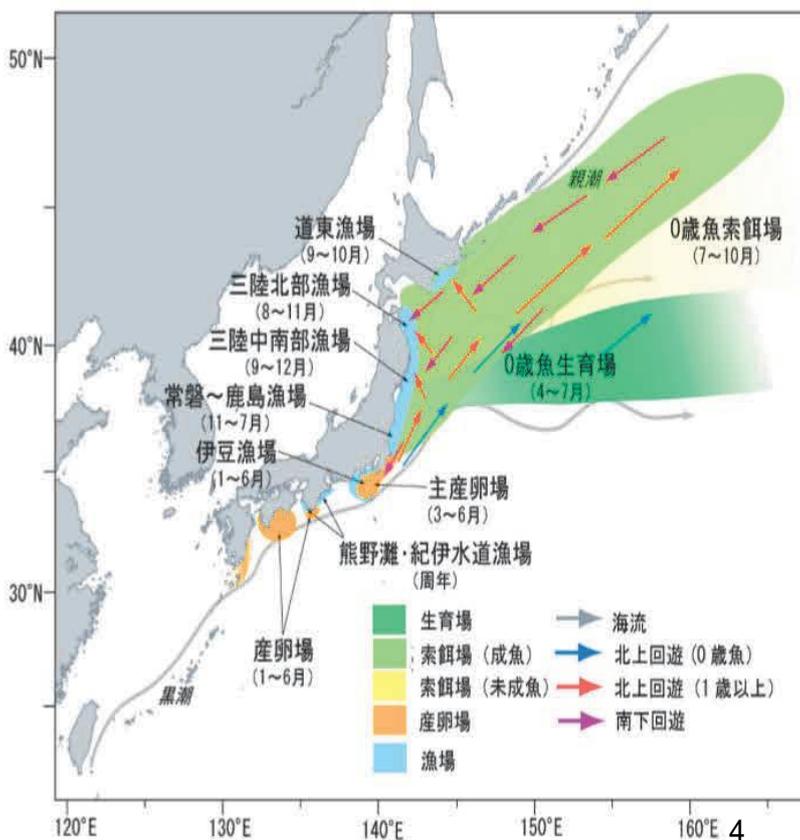
複数都道府県をまたがる海域を回遊する魚種の資源管理の取組状況
(令和3年11月現在)

1	スケトウダラ日本海北部系群	関係する委員会等 日本海・九州西委 日本海北部会
2	マダラ	太平洋委 北部会
3	太平洋北部沖合性カレイ類	太平洋委 北部会
4	マサバ太平洋系群	太平洋委
5	太平洋南部キンメダイ	太平洋委 南部会
6	伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種 (トラフグ、マアナゴ、シャコ)	太平洋委 南部会
7	伊勢湾・三河湾イカナゴ	太平洋委 南部会
8	サワラ瀬戸内海系群	瀬戸内委
9	カタクチイワシ瀬戸内海系群(燧灘)	瀬戸内委
10	周防灘小型機船底びき網漁業対象種 (カレイ類、ヒラメ、クルマエビ、シャコ、ガザミ)	瀬戸内委
11	日本海北部マガレイ、ハタハタ	日本海・九州西委 日本海北部会
12	日本海沖合ベニズワイガニ	日本海・九州西委
13	日本海西部・九州西海域マアジ、マサバ、マイワシ	日本海・九州西委
14	日本海西部アカガレイ、ズワイガニ	日本海・九州西委 日本海西部会
15	有明海ガザミ	日本海・九州西委 九州西部会
16	九州・山口北西海域トラフグ	日本海・九州西委 九州西部会
17	南西諸島海域マチ類	日本海・九州西委 九州西部会
18	太平洋クロマグロ	日本海・九州西委 太平洋委、瀬戸内委



マサバ太平洋系群 令和2年度資源評価結果

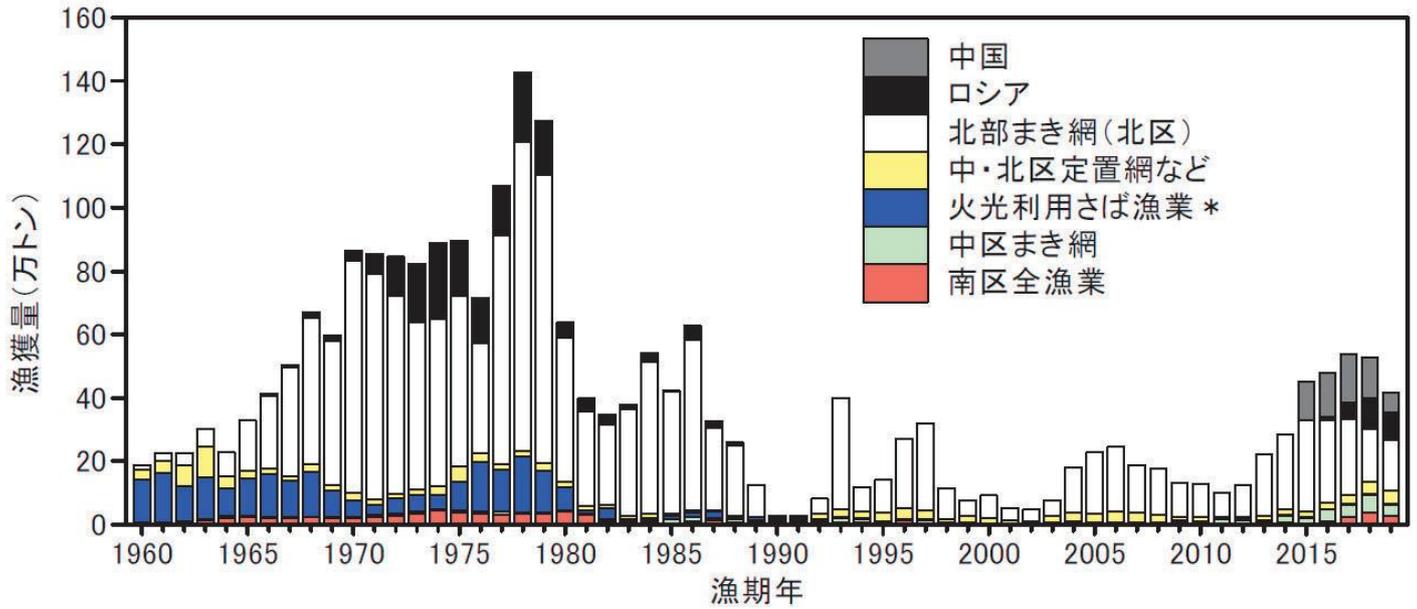
マサバ太平洋系群 生物学的特性



生物学的特性

- 寿命：7～8歳（最高11歳）
- 成熟開始年齢：1970～1975年、2015～2017年は2歳（20%）、1976～1986年は2歳（30%）、2005～2014年は2歳（50%）など、年により異なる
- 産卵期・産卵場：1～6月、主に伊豆諸島周辺海域（3～6月）、他に足摺岬、室戸岬周辺や紀南などの太平洋南部沿岸域や東北海域
- 食性：稚魚は動物プランクトン、幼魚以降はカタクチイワシなどの魚類やオキアミ類などの甲殻類、サルパ類など
- 捕食者：サメ類などの大型魚類、ミンククジラ

漁獲の動向



● 漁獲量

- ・1990および1991年漁期に3万トン未満に落ち込むが、2012～2017年漁期に増加。
- ・2019年漁期は41.6万トン(我が国漁獲量は26.7万トン)。

3

資源評価の流れ

2019年漁期までの年齢別・年別漁獲尾数、資源量指数

↓ チューニングVPA (※)、自然死亡係数Mは0.4を仮定

2019年漁期までの年齢別・年別資源尾数、年齢別・年別漁獲係数

※チューニングVPA：調査船調査結果やCPUE等の資源量指数を用いて補正したコホート解析

↓ 2020年漁期への前進計算 (※) ※前進計算：2019年漁期の漁獲量に基づき、2020年漁期の資源状況を予測

2020年漁期の年齢別資源尾数、親魚量

2020年漁期の新規加入量の仮定
2つの加入量指標値および本系群に適用した再生産関係と親魚量から算出

↓ 2021年漁期への前進計算、2020年漁期の漁獲圧は現状のFを仮定

2021年漁期の年齢別資源尾数、親魚量

2021年漁期以降の新規加入量の仮定
本系群に適用した再生産関係と、将来予測における年々の親魚量から算出

↓ 漁獲シナリオのもとでの将来予測 (安全係数 $\beta=0.9$)

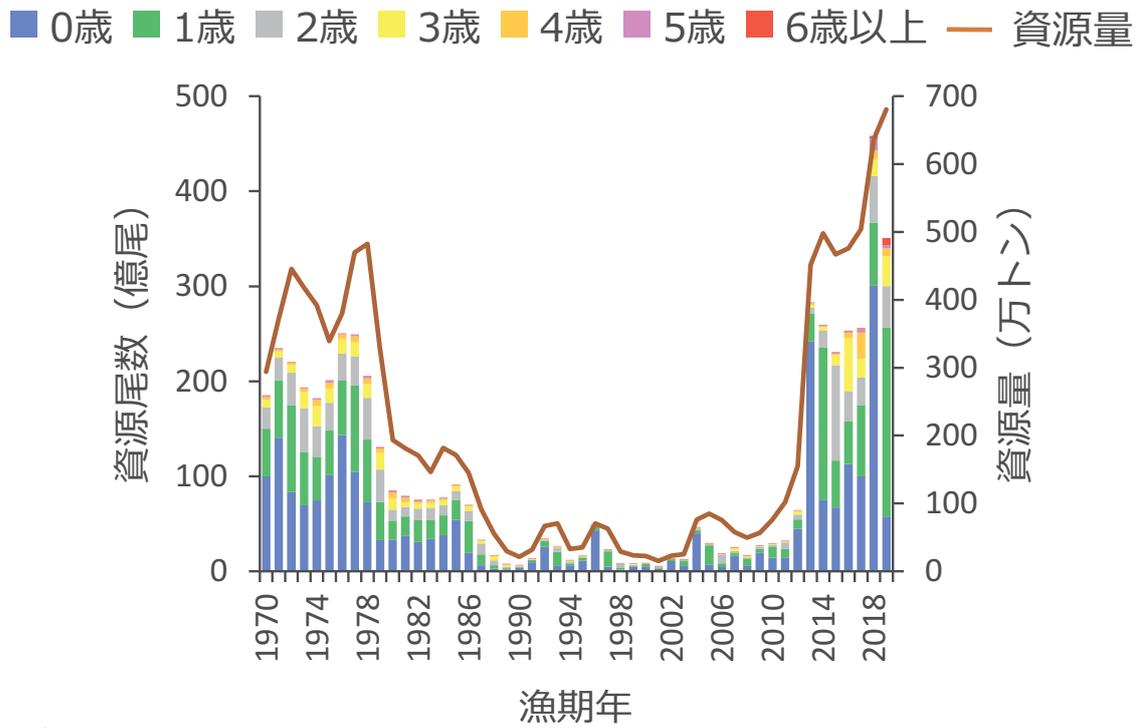
2022年漁期以降の年齢別資源尾数、親魚量、目標達成確率等の予測

2021年漁期の漁獲量
2021年漁期の親魚量予測値から、 $\beta=0.9$ に対応して算出される漁獲量

5

4

資源の動向

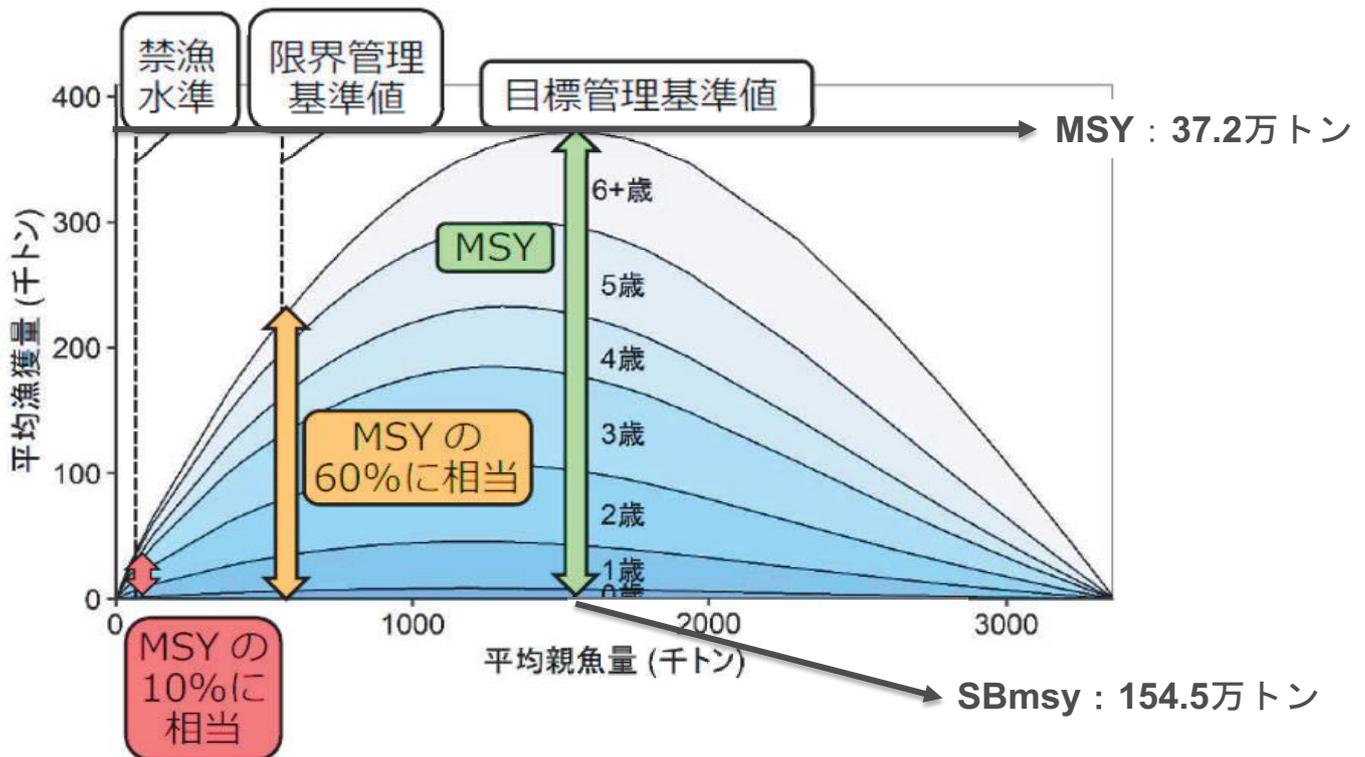


●資源量

- ・2013年漁期に452万トンへ急増した後、2018年漁期にも637万トンへ急増。
- ・2019年漁期は681万トン。

5

MSY

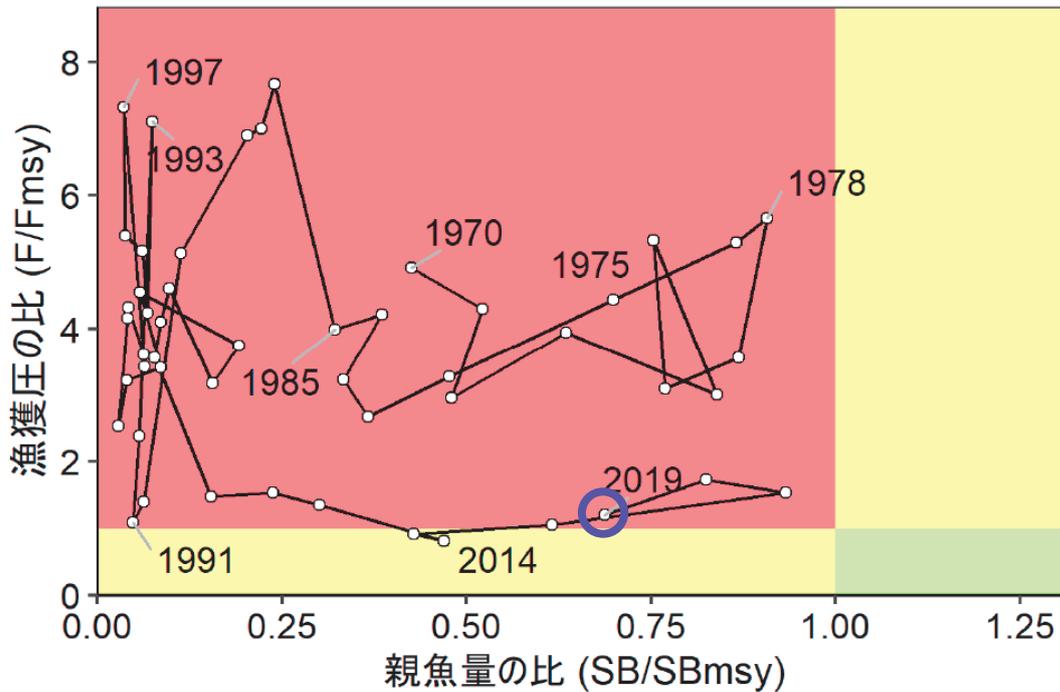


●最大持続生産量(MSY): 37.2万トン

●MSYを実現する親魚量(SBmsy、目標管理基準値): 154.5万トン

6

神戸プロット(チャート)



※神戸プロット: 資源水準と漁獲圧について、最大持続生産量を実現する水準と比較した形で過去から現在までの推移を表示したもの

- 2019年漁期の親魚量: MSYを実現する親魚量を下回っている。
- 2019年漁期の漁獲圧: MSYを実現する漁獲圧を上回っている。

7

将来の親魚量及び漁獲量の推移

将来の平均親魚量 (千トン)

2030年に親魚量が目標管理基準値(154.5万トン)を上回る確率

β	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
1.0	1,062	1,249	1,790	2,978	2,861	2,418	2,137	1,974	1,881	1,823	1,795	1,769	1,746
0.9	1,062	1,249	1,790	3,034	2,957	2,534	2,250	2,082	1,983	1,921	1,893	1,868	1,848
0.8	1,062	1,249	1,790	3,091	3,057	2,657	2,372	2,200	2,095	2,028	1,999	1,975	1,957
0.7	1,062	1,249	1,790	3,150	3,162	2,788	2,504	2,329	2,218	2,146	2,115	2,092	2,075
													48%
													52%
													57%
													62%

将来の平均漁獲量 (千トン)

β	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
1.0	416	693	641	627	691	571	513	474	453	439	431	423	419
0.9	416	693	582	580	650	543	490	454	433	419	413	406	402
0.8	416	693	522	530	604	511	463	429	410	397	391	385	382
0.7	416	693	462	477	552	474	432	401	383	371	365	360	357

- 「資源管理方針に関する検討会」にて取りまとめられた漁獲シナリオ($\beta = 0.9$)に基づき算出される2021年漁期の漁獲量は58.2万トン。

マサバ太平洋系群の広域資源管理

1 資源の現状（令和2年度資源評価より）

本系群の資源量は、1970年代には300万トン以上であったが、1980～1990年代に減少し、2001年漁期には15万トンまで落ち込んだ。その後、2004年漁期の高い加入量と漁獲圧低下により増加し、2013年漁期の極めて高い加入量により2013年漁期は451万トンとなり、その後もさらに増加し2019年漁期は680万トンであった。

2019年の親魚量(SB)は106万トンであり、本系群の目標管理基準値である最大持続生産量(MSY)を実現するために必要な親魚量(SB_{msy})は154万トンで、2020年漁期親魚量(SB2020)はこれを下回っている。2020年漁期の漁獲圧(F)はMSYを実現する漁獲圧(F_{msy})を上回っている。親魚量の動向は近年5年間(2015～2019年漁期)の推移から増加と判断される。

2 関係漁業種類

- (1) 大臣許可漁業 大中型まき網漁業
- (2) 知事許可漁業等

県名	対象漁業種類
千葉県	火光利用サバ漁業（サバたもすくい） 敷網漁業（サバ棒受網） 中型まき網漁業 定置網漁業
神奈川県	（サバ釣り漁業）※1 （サバたもすくい漁業）※2 定置網漁業
静岡県	サバすくい漁業 棒受網漁業 中型まき網漁業 定置網漁業

※1 同県内では自由漁業 ※2 他都県の許可漁業

3 資源管理の方向性

まさば太平洋系群の資源管理については、資源管理基本方針（農林水産省告示第1982号）で定められた、本系群の資源管理の目標の達成を目指すことを基本とする。そのため、令和元年（2019年）の資源評価に基づき、親魚量が令和12年（2030年）に、少なくとも50%の確率で目標管理基準値（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量(SB_{msy})154万トン）を上回るように、漁獲圧力を調節し、資源評価において示される管理年度の資源量に、当該漁獲圧を乗じて設定される漁獲可能量による管理を行い、MSYを実現できる資源量の水準への回復を図る。

なお、まさば及びごまさばは、同時に漁獲され、魚種別に、即座に正確な仕分けを行うことが困難であることから、まさば太平洋系群及びごまさば太平洋系群の管理に関しては、両魚種の生物学的漁獲量の合計値の範囲内で一括して行うこととしている。

また、漁獲可能量による管理に加え、本系群の資源管理の目標の達成を目指す中で、漁業者自身による自主的な資源管理の取組は、毎年変動する資源の来遊状況や漁業の実態に即した管理手法として引き続き重要である。

このため、資源管理の方向性として、公的規制のほか、資源管理協定等に基づき、漁業者自身による自主的管理を併せて行う。

4 関係者による連携

必要に応じて、行政・研究担当者会議及び漁業者協議会を通じて、資源状況や漁獲状況の把握、資源管理措置の確実な実施を図り、管理方策の改善を検討する。

マサバ太平洋系群の広域資源管理の取組状況

1 大中型まき網漁業の自主的管理措置とその取組状況

(1) 資源管理計画における自主的管理措置
年間60日以上の休漁を実施している。

(2) その他に取り組む資源管理措置

北部太平洋海区資源管理計画管理委員会が定めた「マサバ太平洋系群管理方策」に基づき、マサバの漁獲量が一定量を超えた場合に臨時休漁等を実施している。

(臨時休漁実績)

年度	休漁日数	休漁統日数 (a)	操業統日数 (b)	削減率 (a/(a+b))
2006漁期(7-6月)	24日	755 統日	1,898統日	28%
2007漁期(7-6月)	31日	883 統日	2,289統日	28%
2008漁期(7-6月)	33日	933 統日	1,964統日	32%
2009漁期(7-6月)	31日	970 統日	1,611統日	38%
2010漁期(7-6月)	26日	843 統日	1,291統日	40%
2011漁期(7-6月)	25日	743 統日	1,474統日	34%
2012漁期(7-6月)	10日	217 統日	1,742統日	11%
2013漁期(7-6月)	22日	583 統日	2,262統日	20%
2014漁期(7-6月)	32日	791 統日	2,116統日	27%
2015漁期(7-6月)	58日	1,425 統日	2,470統日	37%
2016漁期(7-6月)	71日	1,517 統日	2,315統日	40%
2017漁期(7-6月)	69日	795 統日	2,032統日	28%
2018漁期(7-6月)	27日	811 統日	2,325統日	26%
2019漁期(7-6月)	30日	868 統日	2,104統日	29%
2020漁期(7-6月)	19日	503 統日	2,549統日	16%

2 各県関係漁業（中型まき網漁業、サバたもすくい網漁業等）の自主的管理措置とその取組状況

対象漁業種類	都県名	管理措置	内 容 等
火光利用サバ漁業（サバたもすくい）及び敷網漁業（サバ棒受網）	千 葉	休漁	毎週金曜日
サバ釣り漁業	神奈川県 (みうら漁協)	休漁日の設定	6～8月 毎週土 9～5月 毎週土及び毎月 第2・第4火曜
		操業時間規制	5～9月 投錨5時30分、 操業終了15時 10～4月 投錨6時、 操業終了15時
サバたもすくい	神奈川県	休漁日の設定	毎週金曜日
サバスくい網漁業及び棒受網漁業	静 岡	操業日数制限	1か月間の操業日数 20日間以内
中型まき網漁業	静 岡 (根拠地：伊豆東部)	休漁	連続した14日間の係船休漁（6月、 11月～翌年5月）及び月3日の定期休漁
	(根拠地：駿河湾内)		月4日の定期休漁

沿岸くろまぐる漁業の承認の 一斉更新の結果について

令和3年11月

広調委の承認制について（沿岸くろまぐろ漁業）①

これまで

自由漁業（曳き縄漁業等）に**届出制**を導入
漁獲実績報告の義務化
 （平成23年4月から順次実施）

沿岸くろまぐろ漁業の**実態把握**
 （漁獲量、漁法、水揚げ場所、操業海域、
 トン数階層等）

日本海・九州西広域漁業調整委員会

広域漁業調整委員会
 の海域区分

太平洋広域漁業
 調整委員会

瀬戸内海広域漁業調整委員会

沿岸くろまぐろ漁業の**管理体制の強化**

平成26年4月1日以降

●届出制から**承認制**へ移行
 広域漁業調整委員会の指示
 に基づき**隻数制限**を導入

●平成27年1月 更新1回目

●平成29年1月 更新2回目

●平成30年7月 更新3回目

●令和2年7月 期間延長

●令和3年4月 更新4回目

：「**過去5年間の実績者**」
 を承認対象とすることで、
**太平洋クロマグロの管理を
 なお一層推進**

都道府県	H27.1	H30.1	H30.7	R3.5		H27.1	H30.1	H30.7	R3.5		H27.1	H30.1	H30.7	R3.5
北海道	969	863	844	835	石川県	1,027	985	298	289	山口県	1,816	1,647	1,119	1,059
青森県	2,068	1,938	1,723	1,641	福井県	304	282	268	250	徳島県	492	476	417	417
岩手県	119	99	0	8	静岡県	1,025	1,011	957	944	香川県	0	0	0	0
宮城県	33	31	9	21	愛知県	1	1	1	0	愛媛県	90	90	36	36
秋田県	175	174	131	131	三重県	1,077	990	877	838	高知県	2,949	2,692	2,142	1,802
山形県	150	150	142	139	京都府	264	264	264	247	福岡県	668	556	534	521
福島県	719	714	703	627	大阪府	11	11	6	6	佐賀県	46	45	45	45
茨城県	367	347	314	296	兵庫県	253	251	248	248	長崎県	2,503	2,503	2,457	2,455
千葉県	580	545	445	445	和歌山県	1,897	1,733	1,207	1,191	熊本県	134	114	59	59
東京都	526	515	444	431	鳥取県	651	580	56	56	大分県	146	139	28	21
神奈川県	323	297	277	265	島根県	1,054	1,002	960	957	宮崎県	669	568	567	568
新潟県	186	164	57	57	岡山県	0	0	0	0	鹿児島県	519	467	335	332
富山県	270	262	172	170	広島県	1	1	1	0	沖縄県	4	4	4	1
										合計	24,086	22,511	18,147	17,408

注1：黄色マーカーは承認数が1000以上の都道府県

※対象漁業、提出書類は基本的に届出制と同様【法的根拠：漁業法（広域漁業調整委員会指示）】

広調委の承認制について（沿岸くろまぐろ漁業）②

沿岸くろまぐろ漁業の承認の一斉更新の結果について(令和3年5月時点)

都道府県	広域漁業調整委員会			合計	都道府県	広域漁業調整委員会			合計	都道府県	広域漁業調整委員会			合計
	日本海・九州西	太平洋	瀬戸内海			日本海・九州西	太平洋	瀬戸内海			日本海・九州西	太平洋	瀬戸内海	
北海道	225	610		835	石川県	289			289	山口県	1,059			1,059
青森県	810	831		1,641	福井県	250			250	徳島県	4	350	63	417
岩手県		8		8	静岡県		944		944	香川県				0
宮城県		21		21	愛知県				0	愛媛県		36		36
秋田県	131			131	三重県		838		838	高知県	113	1,689		1,802
山形県	139			139	京都府	247			247	福岡県	521			521
福島県		627		627	大阪府			6	6	佐賀県	45			45
茨城県		296		296	兵庫県	248			248	長崎県	2,455			2,455
千葉県		445		445	和歌山県	66	695	430	1,191	熊本県	59			59
東京都		431		431	鳥取県	56			56	大分県		21		21
神奈川県		265		265	島根県	957			957	宮崎県	41	527		568
新潟県	57			57	岡山県				0	鹿児島	326	6		332
富山県	170			170	広島県				0	沖縄県		1		1
										合計	8,268	8,641	499	17,408

注1:黄色マーカーは承認数が1000以上の都道府県

一斉更新後の各広域漁業調整委員会管轄別の沿岸くろまぐろ漁業承認数(令和3年5月時点)は以下のとおり

- ・日本海・九州西広域漁業調整委員会 : 8,268
- ・太平洋広域漁業調整委員会 : 8,641
- ・瀬戸内海広域漁業調整委員会 : 499

TAC魚種拡大に向けたスケジュール

● 新たなTAC管理の検討は、以下の2つの条件に合致するものから順次開始する。

① 漁獲量が多い魚種（漁獲量上位35種を中心とする） ② MSYベースの資源評価が近い将来実施される見込みの魚種

● 専門家や漁業者も参加した「資源管理手法検討部会」を水産政策審議会の下に設け、論点や意見を整理。

● 漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映し、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める。

<漁獲量の多いもののうち、MSYベースの資源評価が実施される見込みのもの>

第1陣：利用可能なデータ種類の多いもの（Aグループ、Bグループ、Cグループ）

第2陣：利用可能なデータの比較的小さいもの（Dグループ、Eグループ）

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		漁獲量※		
		改正漁業法施行								(現行TAC魚種) 累計 60.5%		
カタクチイワシ	太平洋系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合			比率(累計) 6.1 (66.6%)		
	対馬暖流系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合					
	瀬戸内海系群							公表	検討部会		SH会合	SH会合
	ブリ				公表	検討部会	SH会合	SH会合		4.6 (71.2%)		
イワシ	対馬暖流系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合			3.2 (74.4%)		
	太平洋系群			公表	検討部会	SH会合	SH会合	SH会合				
マダラ	本州太平洋北部系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合			2.0 (76.4%)		
	本州日本海北部系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合					
	北海道太平洋							公表	検討部会		SH会合	SH会合
	北海道日本海							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
カレイ類	ソウハチ	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合			1.8 (78.2%)		
	日本海南西部系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合					
	ムシガレイ	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合					
	日本海南西部系群											
	ヤナギムシガレイ			公表	検討部会	SH会合	SH会合					
	太平洋北部			公表	検討部会	SH会合	SH会合					
	サメガレイ							公表	検討部会		SH会合	SH会合
	アカガレイ							公表	検討部会		SH会合	SH会合
日本海系群							公表	検討部会	SH会合	SH会合		
ソウハチ							公表	検討部会	SH会合	SH会合		
北海道北部系群							公表	検討部会	SH会合	SH会合		
マガレイ							公表	検討部会	SH会合	SH会合		
北海道北部系群							公表	検討部会	SH会合	SH会合		
ホッケ	道北系群	公表済			検討部会	SH会合	SH会合			1.0 (79.2%)		
	ムロアジ類東シナ海							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
サワラ	瀬戸内海系群							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	東シナ海系群							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	イカナゴ							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	瀬戸内海東部							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
マダイ	瀬戸内海中・西部系群			公表	検討部会	SH会合	SH会合			0.7 (82.2%)		
	日本海西部・東シナ海系群			公表	検討部会	SH会合	SH会合					
	瀬戸内海東部系群							公表	検討部会		SH会合	SH会合
	ベニズワイガニ							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	日本海系群							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
ヒラメ	瀬戸内海系群			公表	検討部会	SH会合	SH会合			0.3 (83.1%)		
	太平洋北部系群							公表	検討部会		SH会合	SH会合
	日本海北・中部系群							公表	検討部会		SH会合	SH会合
	日本海西部・東シナ海系群							公表	検討部会		SH会合	SH会合
フグ類	トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	トラフグ伊勢・三河湾系群							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	キンメダイ							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	太平洋系群							公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	ニギス			公表	検討部会	SH会合	SH会合			0.1 (83.5%)		
	日本海系群							公表	検討部会	SH会合	SH会合	

● 公表：資源評価結果の公表、神戸チャート公表：過去から現在までの資源状況を表した神戸チャートを公表、
 検討部会：資源管理手法検討部会、SH会合：資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）、説明会等：必要に応じ、説明会等を実施
 （検討部会、SH会合、説明会等の開催スケジュールはイメージ。必要に応じ、複数回開催する。）

※ データ元：漁業・養殖生産統計（平成28年～平成30年平均）

● 資源評価結果は毎年更新される。
 ● 資源評価の進捗状況によって、上記のスケジュールは時期が前後する場合があります。

● 令和5年度までに、漁獲量ベースで8割をTAC管理とする。
 （遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類（かつお・まぐろ・かじき類）、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類は除く。）

令和4年度水産関係予算概算要求の主要事項

～不漁問題等に対応した持続的な水産業の推進～

令和3年8月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和3年度当初予算額

1 新たな資源管理システムと漁業経営安定対策の着実な実施

① 資源調査・評価の拡充等

ア 資源調査・評価の拡充

98億円

(85億円)

- 200種程度まで拡大した資源評価対象魚種について評価の推進及び更なる高度化を図り、近年の不漁要因の解明を進めるため、調査船調査、漁業者の協力による漁船活用型調査等を拡充し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を確立
- 水産庁漁業調査船「開洋丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造

イ スマート水産業による漁獲情報の収集強化や漁獲番号伝達の電子化の推進

26億円

(6億円)

- 産地市場・漁協からの水揚げデータの効率的な収集体制の整備(令和4年度までに400市場を目途に整備)や水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進するなど、適切な資源評価・管理を促進する体制を構築

ウ TAC・IQによる数量管理の導入と漁業者の自主的管理の推進

10億円

(8億円)

- TAC・IQの導入に向けて、TAC管理の前提となる混獲回避等に係る技術開発や数量管理に向けた漁業者等の取組を支援するとともに、資源管理計画から資源管理協定への計画的移行を推進

② 漁業経営安定対策の着実な実施

618億円

(320億円)

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策(積立ぶらす)を実施
- 経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援及び燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施

(うち漁業収入安定対策事業)

450億円

(200億円)

2 不漁の長期化や環境変化の中での成長産業化に向けた重点的な支援

- ① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保 16 億円
(7 億円)
- ・ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修等を通じた就業・定着促進、資源管理や ICT 活用を含む漁業者の経営能力の向上等を支援
- ② 沿岸漁業の競争力強化
- ・ 漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設や再生可能エネルギー施設等の整備、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進 (浜の活力再生・成長促進交付金)
45 億円
(27 億円)
 - ・ 不漁問題への対応や燃油消費量の削減等による環境負荷の軽減など、浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援 (水産業成長産業化沿岸地域創出事業)
50 億円
(4 億円)
- ③ 沖合・遠洋漁業の競争力強化
- ・ CO2 排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組（もうかる漁業）を推進 (漁業構造改革総合対策事業)
100 億円
(19 億円)
- ④ 養殖業の成長産業化
- ・ 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援 (養殖業成長産業化推進事業)
5 億円
(3 億円)
 - ・ 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援 (漁業構造改革総合対策事業)
100 億円の内数
(19 億円の内数)
- ⑤ 内水面及びさけ・ます等資源対策 15 億円
(14 億円)
- ・ 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築、サケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等の取組を支援

- ⑥ 漁協の経営・事業改善の取組推進 6億円
(2億円)
- ・ 収益力向上や広域合併に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援

3 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起

- 水産バリューチェーンの生産性向上 13億円
(6億円)
- ・ 輸出拡大も視野に、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンを構築するための、生産性向上等に資する先端技術の活用等を支援するとともに、水産加工業者等への原材料の安定供給等のための水産物供給における平準化の取組、「新しい生活様式」等も踏まえ、これに対応した新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の水産物消費を拡大する取組を支援

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

- ① 水産基盤整備事業<公共> 860億円
(726億円)
- ・ 拠点漁港等における漁船大型化への対応など流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場や藻場・干潟の保全・整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進
- ② 漁港の機能増進・漁村の交流促進 (漁港機能増進事業)
15億円
(8億円)
- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編や「海業」振興のための漁港利用の適正化、漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進
- (浜の活力再生・成長促進交付金)
45億円の内数
(27億円の内数)
- ③ 農山漁村地域整備交付金<公共> (農村振興局計上)
940億円の内数
(807億円の内数)
- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

5 外国漁船対策、多面的機能の発揮、捕鯨対策

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| ① 外国漁船対策等 | 181億円
(180億円) |
| ・ 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締りを実施 | |
| ② 水産多面的機能の発揮等 | 55億円
(43億円) |
| ・ 漁業者等が行う、ブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング、国境監視、災害対応活動や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止、栄養塩対策等を支援 | |
| ③ 捕鯨対策 | (所要額)
51億円
(51億円) |
| ・ 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援 | |

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

- ① 水産業復興販売加速化支援事業 (復興庁計上)
41億円 (一)
- ALPS 処理水の海洋放出決定に伴う風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県をはじめとした被災地の水産物を販売促進する取組や水産加工業の販路回復に必要な取組等について支援
- ② 福島県次世代漁業人材確保支援事業 (復興庁計上)
4億円 (一)
- 本格操業に向け震災からの復興に取り組む福島県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援
- ③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策の拡充 (復興庁計上)
12億円 (9億円)
- ALPS 処理水の海洋放出決定に伴う風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、水産物の放射性物質モニタリング検査、被災地における種苗の生産・放流支援、「がんばる漁業復興支援事業」、福島県における被災した漁業者グループに対する漁業用機器設備の導入支援を拡充

※ いずれの施策も、グリーン、デジタル、地方活性化等の諸課題に該当。

※ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた水産分野における経費及びALPS 処理水の海洋放出に伴う風評影響に対応するための対策に必要な経費については、予算編成過程で検討。